

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【国際公開番号】WO2022/070505

【出願番号】特願2022-553457(P2022-553457)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2 9 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 L 2 7 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 L 5 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 F 2 6 5 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 F 2 9 1 / 0 0

C 0 8 L 2 7 / 0 6

C 0 8 L 5 1 / 0 0

C 0 8 F 2 6 5 / 0 6

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月17日(2023.3.17)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一重合体と、第二重合体と、前記第一重合体および/または前記第二重合体を覆う最外層となる第三重合体とを含む、塩化ビニル系樹脂組成物用の加工助剤であって、

前記第一重合体は、重量平均分子量が600,000~4,000,000であり、当該第一重合体全体を100重量%とし、アルキルメタクリレート60~100重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物0~40重量%からなり、

30

前記第二重合体は、重量平均分子量が10,000~400,000であり、当該第二重合体全体を100重量%とし、芳香族ビニル系化合物30~90重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物10~70重量%からなり、

前記第三重合体は、Tgが-40~60であり、当該第三重合体全体を100重量%とし、アルキルアクリレート30~90重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物10~70重量%からなり、

前記加工助剤は、前記第一重合体と前記第二重合体の合計を100重量%とし、当該第一重合体の割合が20~90重量%、当該第二重合体の割合が10~80重量%であり、

前記加工助剤は、前記加工助剤を100重量%とし、芳香族ビニル系化合物の割合が20重量%以上である、塩化ビニル系樹脂組成物用の加工助剤。

40

【請求項2】

前記第一重合体は、重量平均分子量が1,000,000~2,000,000であり、当該第一重合体全体を100重量%とし、アルキルメタクリレート80~100重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物0~20重量%からなり、

前記第二重合体は、重量平均分子量が15,000~150,000であり、当該第二重合体全体を100重量%とし、シアン化ビニル系化合物5~40重量%と、芳香族ビニル系化合物60~85重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物0~20重量%からなり、

前記加工助剤は、前記第一重合体と前記第二重合体の合計を100重量%とし、当該第

50

一重合体の割合が40～80重量%、当該第二重合体の割合が20～60重量%である、請求項1に記載の塩化ビニル系樹脂組成物用の加工助剤。

【請求項3】

前記第一重合体は、当該第一重合体全体を100重量%とし、アルキルメタクリレート90～100重量%と、共重合可能なその他のビニル系化合物0～10重量%からなり、

前記第二重合体は、重量平均分子量が20,000～80,000であり、

前記加工助剤は、前記第一重合体と前記第二重合体の合計を100重量%とし、当該第一重合体の割合が50～70重量%、当該第二重合体の割合が30～50重量%である、請求項2に記載の塩化ビニル系樹脂組成物用の加工助剤。

【請求項4】

塩化ビニル系樹脂100重量部と、請求項1～3のいずれか1項に記載の前記加工助剤0.1～20重量部とを含む、塩化ビニル系樹脂組成物。

【請求項5】

請求項4に記載の塩化ビニル系樹脂組成物を成形して得られる、成形体。

10

20

30

40

50